RC リハビリコーディネーター導入後の評価と考察

～自分らしく自立した暮らしの実現に向けて～

都道府県　：埼玉県　　会員施設名：かしの木ケアセンター

発表者氏名：川崎祐司

Ⅰ．実践の目的・ねらい

かねてより課題となっていた、常勤セラピスト不在によるリハビリ計画進捗の滞りを解消するため、平成 28 年 10 月よりＲＣ(リハビリコーディネーター)を設置した。

この実践の目的は下記の通りである。

①個別リハビリを受けることができる利用者数の増加
②リハビリの効果による身体機能の維持・向上（FIM による質評価）
③職員間における連携の円滑化
④個別支援計画達成度の上昇

Ⅱ．実践方法・取り組んだこと

①RC(リハビリコーディネーター)・ユニットケア(利用者のニーズによってカテゴリー分けした日中活動)による個別リハビリの提供
②FIM（Functional Independence Measure）による質評価
③RC 導入前と導入後にアンケート実施
④個別支援計画の目標達成率を RC 導入前と導入後で比較し評価

Ⅲ．実践の結果

①個別リハビリ提供人数の増加（導入前比で 13 名）
②FIM によるモニタリング 2/3 名の点数増加
③セラピスト・生活支援員の連携が円滑になった
④個別支援計画の援助目標達成率上昇

Ⅳ．分析・考察

ＲＣとは、リハビリテーション全般の連絡調整役であり、リハビリ計画の進捗状況の管理や、セラピストの指示を現場へ伝えるつなぎ役、さらには実際にリハビリの直接支援に携わるなど、その役割は多岐にわたる。

上記実践の結果にもあるように、このＲＣ導入によってセラピストの不在による課題が解消されつつあり、当施設で提供されるリハビリの質が向上したことが言える。なぜこのような結果に結びついたのか要因を分析した。

①セラピストだけでなくＲＣ及びユニット職員が、メニューを基に計画的に個別リハビリを提供できたこと
②セラピストによる個別リハビリに加え、ユニット職員による生活リハビリの提供により、リハビリの質と量を担保できたこと
③生活支援員の意見をＲＣに集約、またセラピストの指示を、ＲＣを通じて発信することで、効率的な意思疎通と連携が図れるようになったこと
④個別支援計画策定会議にＲＣが参加し、リハビリ計画と連動させたこと。また多職種と意見交換することで実現性の高い計画策定に携わることができたこと

今後も新たな課題と向き合いながら、利用者の【自分らしく自立した暮らしの実現】に向けて、より質の高い支援・リハビリを提供できる環境を目指していく。また、当施設での事例を広く発信することで、同様な悩みを抱える支援施設においてより質の高いリハビリ提供が可能になる一助になれば幸いである。

※事例等の使用は利用者本人（家族）の承諾を得ています。

受傷から約8年後に歩行能力が向上したケース

～福祉施設における専門職の役割と医療福祉連携～

都道府県　：　神奈川県　　会員施設名：　水平線
発表者氏名：　杉　憲吉、信田　美絵

Ⅰ．実践の目的・ねらい

利用者Aさん（41歳・女性・右利き）は2009年7月に自転車から転落して左急性硬膜下血腫を受傷した。右片麻痺と高次脳機能障害が残存し、2011年3月から当施設に入所されている。入所後は理学療法士等が介入し、個別・集団での機能維持を目的とした訓練を実施していた。外傷性脳損傷に起因する障害に関しては、長期に渡って改善する傾向が有ることが知られている。A さんの麻痺側上下肢の随意性や関節可動域、高次脳機能障害の状態にも緩やかな改善が認められていた。またAさんには「歩けるようになりたい、右手が使えるようになりたい」というニーズもあった。そこでこの度、機能回復を目的とした積極的なリハビリテーション（以下、リハ）を実施した。

Ⅱ．実践方法・取り組んだこと

2015年11月に嘱託のリハ専門医を受診し、長下肢装具の作製が指示された。個別リハは週1日、1回40分程度の頻度で実施していた。12月には障害福祉課のケースワーカーに相談し、2016年2月に補装具作製の申請を行った。

2016年10月に長下肢装具が納品された。この頃より介入頻度を週3～5日、1回40分程度に増やしている。2017年6月には四点杖と長下肢装具を用いて50m程度の歩行が見守りで可能となった。

2017年6月に嘱託医の紹介でボトックス治療のためB病院に入院した。右上下肢へのボトックス注射を行い、4週間の入院リハを行った。当施設に帰所後はB病院のスタッフと連携し、入院リハ中に獲得された機能・能力を維持するための支援を行った。理学療法士は入院リハ中のリハ計画に沿った個別リハを継続した。担当支援員は食事、排泄、更衣での介助方法の変更を周知させ、日常生活中での能力定着を図った。

なお、入院リハはその後も2017年10月、2018年1月に行われ、入退院時には施設間連絡書や電話連絡で情報交換を行った。

Ⅲ．実践の結果

Aさんは受傷後約8年間歩行機会が無かったが、現在はT字杖と長下肢装具を用いて見守りで30分程度の連続歩行が可能である。ADL面では、以前は左手だけで行っていた食事が、現在は右手で自助具の箸を使い両手で食べられるようになった。また、更衣では両手でのボタンの着脱が可能となり、介助を要していた下衣の更衣や靴の着脱が見守りレベルとなっている。現在も「カレーを作って右手で食べたい」「歩いて散歩したい」といった目標に向かってリハ継続中である。

Ⅳ．分析・考察

A さんのケースでは、過去の記録や日々の個別リハでの経過から、脳の可塑性によると思われる機能回復が緩やかに続いていることが推測できた。福祉施設におけるリハはその制度上、機能維持的なものが中心となるが、このケースのように積極的な医学的リハの継続が望ましい場合も稀に存在する。このような場合、専門職は利用者の心身状況について適切な評価を行い、医療機関や福祉制度といった様々な資源を有効に活用することで、施設の機能を越えた支援につなげることができる。また、このような実績の積み重ねが、医療福祉連携の有効性を示す一助になると思われる。

※事例等の使用は利用者本人（家族）の承諾を得ています。

より豊かな日々を目指した生活支援

～文化的活動・４カ年のアプローチ～

都道府県　：　宮城県　　会員施設名：　只越荘

発表者氏名：　武蔵　通　、熊谷　康司

Ⅰ．実践目的

１．支援の視点

基本的な支援はもとより、行事、催事、外出、旅行等々に取り組んでいる。しかし、日々の実践を検証し、より良質で快適なサービスの提供を追求しなければならない。

２．実践のねらい

視点に着目し、定期的な文化的活動で、より豊かさが会得できる支援を目指したい。

Ⅱ．実践方法

１．対象とした利用者　〔資料などによる〕

利用者 54 名(男 30 名・女 24 名)で、平均年令は 61.7 才である。バーセルインデックス(ＢＩ；基本的日常生活動作)の平均は、29.5 点(満点 100)である。また、バイタリティーインデックス(ＶＩ；意欲の指標)は、平均が 7.2 点(満点 10)となっている。

２．具体的な取り組み　〔写真などによる〕

原則週２回実施。そのジャンルは 12 で、朗読、雑学、書道、音楽鑑賞、カラオケ、映画鑑賞、工作、体力ＵＰ、リフレッシュ、車イスダンス、散策、園芸とした。

Ⅲ．実践結果

１．利用者の活動　〔データによる〕

４カ年の活動は、音楽鑑賞(53 回)を除いて計 239 回を数え、参加延べ数 2,799 名となった。単純に１ジャンル平均参加数は 11.7 名と計上できる。なお、年次増加となり、中でも雑学、朗読、カラオケ、体力ＵＰ、リフレッシュの参加数値が高かった。

２．バーセルインデックス(ＢＩ)、バイタリティーインデックス(ＶＩ)との相関〔データによる〕

参加者(H29.10.1 現在)の平均は、ＢＩが 37.6 点で、ＶＩは 8.2 点の数値であった。

４カ年の活動における参加者の回数に着目し分析すると、ＢＩとの相関はなかったが、ＶＩとは正の相関が認められた。(スピアマン；順位相関係数による)

３．社会参加などの結果　〔写真などによる〕

書道と工作、車イスダンスは、講師を招聘している。市民文化祭や市福祉まつりに出展のほか、コンテストや允許(書道)などを目標に活動、ネット紹介も行われた。

また、花卉や野菜を栽培し、夏祭りへの出展や利用者への食材提供も行った。

Ⅳ．分析・考察

１．利用者の評価　〔データによる〕

対象 54 名の調査(回答率 87.0%)で、38 名が「楽しい、役に立つ、健康に良い」。そして、9 名は「興味がない、身体がもたない、自信がない」などであった。

２．ＩＣＦ(国際生活機能分類)による視点　〔チャートによる〕

活動は、心身機能に良好な影響を与えると共に、社会参加につながると捉えられる。よって、積極的バックアップなどが、環境因子にプラスとなることを重視したい。

３．実践による考察　〔図による〕

４カ年の実践は、利用者にとって新たな活力であり、満足度が大きいと捉えられた。

今後も、これまでの実践を礎として、ニーズやマッチングに配慮し、且つケアプランなども視野に、「より豊かな日々」となる文化的活動をアプローチしたい。

※事例等の使用は利用者本人（家族）の承諾を得ています。

脊髄小脳変性症（DRPLA）の方への支援

～２事例に共通する障害特性と介護上の留意点を通じて～

都道府県　：神奈川県　　会員施設名：　さがみ緑風園

発表者氏名：　池本　達哉

Ⅰ．実践の目的・ねらい

当園は遷延性意識障害やALS(筋萎縮性側索硬化症)など、医療的ケアを必要とする重度身体障害者も受け入れるため、24 時間体制での看護体制等を整えた障害者支援施設である。この 15 年間の長期入所者の障害要因別の推移を見ると、脳性マヒの減少が顕著で、脳血管障害などの人数は横ばい若しくは減少傾向である一方で、難病者の人数は増えてきており、難病者への支援ニーズが特に高くなってきていると言える。当園の難病者の内訳をみると、脊髄小脳変性症は６名で一番多く、今回の取り組みでは、同病のうちDRPLAという病型の２名の支援経過を振り返り、整理・分析を行う。そして同病者の支援ニーズ、有効な支援について取りまとめることを目的とする。

Ⅱ．実践方法・取り組んだこと

当園在籍中のDRPLAを患う利用者２名（以下利用者A、B）を対象に支援計画・支援記録などを収集し、整理した。さらに分析を行い、２名に共通している障害特性と介護上の留意点として以下Ⅲの項目に記した４つをあげた。なお両利用者とも 3～40 代男性。病像は増悪傾向にあり、歩行や会話ができていたのが、次第に全介助・コミュニケーションを取るのが難しくなり、当園の入所に至っている。

Ⅲ．実践の結果

共通した項目と、それについての当園での支援内容（概要）は以下の通り。

１．「不随意運動・筋緊張に対する支援」

当園PTから助言を得て、体動・筋緊張にあわせたベッドポジショニングを行った。その結果利用者Bはベッド上での体動が目立たなくなり、ベッド上で安全に呼吸できる姿勢の確保、安全に経管栄養の滴下を行えるようになった。

２．「嚥下機能の低下に対する支援」

両利用者とも嚥下機能の低下、それに伴う嘔吐・肺炎が見られたが家族は経管栄養の導入に消極的な姿勢を見せていた。相談時に日々の食事の様子や経管栄養の長所、短所を家族に詳細に伝え、当園 ST による助言も得て両利用者とも経管栄養となり、一利用者は胃ろう増設した結果、本人の体調は安定し家族も安心している。

３．「発作に対する支援」

利用者Aは月１回程度痙攣発作があるが、看護師の助言を得て発作時の坐薬・バイトブロックの使用マニュアルを作成した。誰でも直ぐに発作時の対応方法が分かるので、家族・職員も安心して、課外活動に参加できるようになった。

４．「日々の生活の中で潤いが持てる支援」

明確な意思の確認が難しく、個別的アプローチで手浴・足浴・アロマなどを行った。快・不快の反応を記録に残し、感覚的に刺激のある生活を送れるように支援した。

Ⅳ．分析・考察

今回支援を振りかえる過程で、同病の特性・支援ニーズを確認するとともに、特性に応じた支援の方法をまとめることができた。難病は参考となる資料・ケース数が少ない。身障施設の職員が難病者への支援について発信、共有していくことは難病者の支援において大いに役立つと考えられる。今後も支援での取り組みを整理・分析してまとめ、更なる利用者支援の向上を目指していきたい。

※事例等の使用は利用者本人（家族）の承諾を得ています。

安心、安全な暮らしを支えるために

～環境美化への取り組みについて～

都道府県：和歌山県　　会員施設名：和歌山県福祉事業団

障害者支援施設 牟婁あゆみ園

発表者氏名： 支援員・廣井達也　　支援員・後藤智樹

Ⅰ．実践の目的・ねらい

当園では、利用者の生活の場である施設の清掃業務を、従来より「支援」の１つであると考え、外部業者へ委託していない。そのため、普段から私たち支援員ができる範囲で、環境美化（清掃）に取り組んできた。

こうしたなかで、あるご家族から、「ここはいつ来てもきれいにしてくれています。安心して家族を預けることができます。ありがとうございます。」という言葉をいただくことがあった。その言葉は、自分たちがこれまで取り組んできたことの大切さについて改めて考える機会となり、日々の多忙な業務において利用者への直接支援が優先されがちな中、環境美化や環境整備という間接的な支援に取り組む現状及び課題を報告したい。

Ⅱ．実践方法・取り組んだこと

利用者への支援にあたる職員の他に、居室・共有スペースの清掃を主な業務とする職員（環境美化係）を２名配置（内１名は障害者雇用）、また感染症対策の視点からのラウンドチェックや、修繕箇所・危険箇所のチェックを実施している。送迎を行うドライバーに園外での美化活動を担当してもらうことで、園内外の清潔さ・美観の保持に取り組んでいる。

Ⅲ．実践の結果

環境美化活動での取り組みの成果もあってか、感染症等の施設内での感染拡大は見られていない。

また、入居者の方からは「いつも清潔に保たれている。」といった声をいただくとともに、たまに「〇〇が掃除されていなかった」といった声をいただくこともあり、入居者目線・職員目線での清潔な環境づくりに取り組めている。さらに、保護者の方々からも「いつも綺麗にしてくれています。安心できます。」などの声をいただいており、入居者の方が日々、安全に、安心して、また快適に過ごせる環境を提供できていると感じている。

Ⅳ．分析・考察

利用者の安心・安全な環境が基本になければ、いくら知識や技術があっても、利用者の方の日々の暮らしは良いものとはならないと考えている。利用者一人一人が安全に、また快適に暮らせる環境づくりの大切さを忘れずに職員が業務に取り組む姿は、利用者家族との良い関係を築く１つの要因となり、安心感に繋がると実感している。

今後も引き続き多忙の中でも継続して美化活動に取り組んでいくことで、より良い環境美化を実践していきたい。

※事例等の使用は利用者本人（家族）の承諾を得ています。